

記入例

令和 2 年寄附分 市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

提出日を記入してください

捺印してください

第五十五号の五様式（附則

| | |
|--|---------------------------------|
| 令和 2 年 5 月 15 日 飯田市長 殿 | 整理番号 |
| 住所 〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇町 1234番地 | フリガナ ノウゼイ タロウ |
| 氏名 納税 太郎 | 氏名 納税 太郎 |
| 個人番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | 個人番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 |
| 性別 男 女 | 性別 男 女 |
| 生年月日 明・大 略 50・6・7 平・令 | 生年月日 明・大 略 50・6・7 平・令 |

太枠内の項目を全て記入してください

個人番号（マイナンバー）を記入してください

個人番号欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号番号等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記入してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附をした年月日と金額を記入してください

※同じ自治体へ複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります

1. 当団体に対する寄附に関する事項

| 寄附年月日 | 寄附金額 |
|--------------|----------|
| 令和 2年 5月 10日 | 10,000 円 |

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、

①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

確定申告をする必要のない場合のみチェックをしてください

| | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| ① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である | <input checked="" type="checkbox"/> |
|--------------------------------------|-------------------------------------|

② 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

①と②どちらも該当する場合のみ、ワンストップ特例の申請が可能です

ふるさと納税を行った年のふるさと納税による寄附先が「5自治体」以下であると見込まれる場合のみチェックしてください（回数ではなく、寄附先の自治体数）

| | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である | <input checked="" type="checkbox"/> |
|-------------------------------------|-------------------------------------|

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の数の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください。)

令和 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
道府県民税

| | |
|----|-------|
| 住所 | 受付日付印 |
| 氏名 | 殿 |

受付団体名

添付書類については裏面をご覧ください

A 1. マイナンバーカード(コピー)(両面)

| 個人番号確認書類 | 本人確認書類 |
|--|--|
| マイナンバーカード(コピー)(裏面) | マイナンバーカード(コピー)(表面) |
| <p>ICチップが付いています</p>  <p>マイナンバーが記載されています</p> | <p>顔写真が付いています</p>  <p>「個人番号カード」と記載されています</p> |

B 1. マイナンバー通知カード(コピー)もしくは住民票(マイナンバー記載あり)(写し) 2. 免許証(コピー)もしくはパスポート(コピー)等の顔写真付き書類

| 個人番号確認書類 | 本人確認書類 |
|---|---|
| マイナンバー通知カード(コピー)もしくは住民票(マイナンバー記載あり)(写し) | 免許証(コピー)もしくはパスポート(コピー)等 |
| <p>緑の文字で「通知カード」と記載されています</p>  <p>マイナンバーが記載されています</p>  | <p>写真がある面をコピーしてください</p>  |

※本人確認用書類は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書でも問題ございません。

※令和2年5月25日のマイナンバー通知カード廃止に伴い、現在は通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、通知カードを個人番号確認書類としてご利用になれます。

C 1. マイナンバー通知カード(コピー)もしくは住民票(マイナンバー記載あり)(写し) 2. 年金手帳及び資格確認書など自治体が認める公的書類2点以上のコピー

| 個人番号確認書類 | 本人確認書類 |
|---|---|
| マイナンバー通知カード(コピー)もしくは住民票(マイナンバー記載あり)(写し) | 年金手帳及び資格確認書など自治体が認める公的書類2点以上のコピー |
| <p>緑の文字で「通知カード」と記載されています</p>  <p>マイナンバーが記載されています</p>  | <p>2点以上必要になります</p>  |

※「2」に該当する本人確認用書類は、納税証明書、印鑑登録証明書、母子手帳、年金手帳などです。

※令和2年5月25日のマイナンバー通知カード廃止に伴い、現在は通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、通知カードを個人番号確認書類としてご利用になれます。

※マイナンバー通知カードや免許証の裏面に、住所変更などの追記がある場合には、裏面のコピーも提出してください。姓変更時のご氏名の確認、申請書の住所に明らかな欠損等があった際の確認に利用します。

※発行済の各種保険証は、経過措置期間内(2025年12月1日まで)に自治体に到着したものに限り、本人確認書類としてご利用いただけます。2025年12月2日以降は、本人確認書類としてはご利用になれません。